

用語集・対象事業例

1 用語

■市民活動

市民が営利を目的とせず、社会的課題の解決に取り組む公益のための活動。

■市民活動団体

NPO法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、法人格のないNPO（ボランティア団体（実行委員会を含む））、地縁団体（自治会・町内会・自主防災会・老人クラブ・子ども会・PTAなど）、企業のCSR（社会貢献）部門

■協働事業

社会的な課題を解決するために、それぞれが自ら果たすべき役割及び責務を自覚して、自主性を相互に尊重しながら協力し合い、又は補って行う事業のことをいい、具体的には市民活動団体を相手方として行う全ての事業（金額の有無は問わない。）のことである。なお、本調査では後援名義等の名義上での協働を除く。

■協働の区分

- (1) 委託
- (2) 指定管理
- (3) 補助金・交付金
- (4) 共催
- (5) 企画協力（情報提供、企画立案、相談・アドバイスなど）
- (6) 実施協力（職員の派遣、会場及び資器材の提供※、関係機関との連絡調整など）
- (7) その他（自由記載： ）

※ 生涯学習交流館などが業として行う貸し館・会議室（減免を含む）などは除く。

2 対象事業例

	事業名	理 由	協働 区分
1	〇〇パンフレットの印刷	民間企業ではなく、市民活動団体へ委託していた場合は協働事業として扱います。	(1)
2	市民活動センターの設置	NPOが施設の指定管理の受託者となっているため。	(2)
3	清水みなと祭り	清水みなとまつり実行委員会に対し、市が補助金を交付し、また関係機関との連絡調整を行っているため。	(3)
4	災害ボランティアコーディネーター養成講座	静岡市社会福祉協議会が主催し、市が共催しているため。	(4)
5	区の魅力づくり事業	市が補助し、自治会等が主体となって実施しているため。	(5)
6	地域防災訓練	主催は各自主防災会だが、市地区支部員も参加し、合同で訓練を実施しているため。	(6)

協働区分については前ページを御確認ください。